

船橋市教育委員会会議4月定例会会議録

1. 日 時 平成20年4月17日(木)
開 会 午後4時00分
閉 会 午後5時00分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 中 原 美 惠
委員長職務代理者 篠 田 好 造
委 員 村 瀬 光 一
委 員 山 本 雅 章
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 管理部長 松 本 清
学校教育部長 松 本 文 化
生涯学習部長 中 台 雅 幸
学校教育部参事兼学務課長 阿 部 裕
生涯学習部参事兼社会教育課長 山 田 清
総務課長 高 橋 忠 彦
財務課長 武 藤 三 恵 子
施設課長 千々和 祐 司
指導課長 加 藤 廣 行
保健体育課長 清 水 龍 夫
文化課長 狩 野 桂 一 郎
青少年課長 大 野 栄 一
生涯スポーツ課長 石 井 誠
中央図書館長 香 取 一 幸

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

- 議案第14号 平成20年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について
議案第15号 船橋市社会教育委員の委嘱について
議案第16号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第17号 船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 平成20年度新規事業について
(2) 平成20年度ロビーコンサートについて
(3) 平成20年度ふなばし市民大学校について
(4) 第41回船橋市少年少女交歓大会について
(5) 体育施設のキャンセル扱いの開始について

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議4月定例会を開催いたします。

それでは、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月28日に開催いたしました教育委員会会議3月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますけれども、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入ります。

議案第14号は、教科書採択に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当し、議案第15号、議案第16号及び議案第17号については、同規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当いたしますので非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第14号について、指導課、説明願います。

議案第14号「平成20年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について」は、指導課長から説明後、審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第15号について、社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第15号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後、審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第16号について、社会教育課、説明願います。

【社会教育課長】

議案第16号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後、審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第17号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第17号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後、審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告事項(1)については、管理部、学校教育部及び生涯学習部の3部からそれぞれご報告をお願いいたします。

初めに、管理部長、お願いします。

【管理部長】

私ども管理部が所管いたします新規事業並びに予算等について、概略を説明いたします。

管理部では、本市の教育施策、「ふなばしの教育」の基本目標を実現するために設定されました推進目標の中で、ゆとりある生涯学習環境の整備を主軸に所管しております。

施策におきまして、学校施設の整備充実がうたわれておりますが、主なものとして、小・中学校の校舎、体育館等の耐震化や小学校の校舎増築及び校舎等の大規模改修などがございます。

初めに、校舎、体育館の耐震関係につきましては、まず、耐震診断でございます。平成19年度で校舎の耐震診断がすべて完了いたしましたので、平成20年度につきましては、体育館の耐震診断を実施いたします。小学校6校、中学校3校の計9校を実施し、予算総額は2,460万3,000円でございます。

次に、耐震補強工事を実施する前段階といたしまして耐震補強設計を行いますが、今年度、小学校は校舎、体育館それぞれ2校、中学校は校舎1校、体育館2校の計7校を

実施いたします。予算総額は、8,016万6,000円でございます。

最終段階に耐震補強工事になりますが、小学校は校舎2校、体育館1校、中学校は校舎1校の計4校を実施いたします。予算額は、3億5,630万円でございます。

耐震関係予算の総額といたしまして、4億6,106万9,000円でございます。

次に、校舎等の大規模改修でございますが、平成18年度に作成した校舎等改修整備計画に基づきまして予算要求し、順次、改修に努めているところでございます。今年度は、小・中学校合わせまして11校で、3億1,370万円でございます。

今後とも、耐震改修及び校舎等の大規模改修につきましては、計画どおり順次進められるよう努めてまいります。

次に、増築する学校についてでございますが、葛飾小学校と中野木小学校の2校でございます。葛飾小学校は6教室、中野木小学校は2教室の増設で、構造は軽量鉄骨づくりでございます。増築につきましては、児童生徒の推計に基づきまして、教室不足が生じるとと思われる学校につきまして、教育委員会内部で構成しております教室不足問題担当者会議におきまして、学校長の意見等を聞きながら実態調査をし、その調査結果をもとに対応しているところでございます。予算としては、賃貸借契約60カ月で、賃借料が2校で1,542万1,000円でございます。

引き続き、児童生徒の受け入れ体制の整備につきましては、万全を期してまいります。

次に、塚田小学校の用地拡張による取得費ですが、2億2,327万2,000円でございます。塚田小学校は、児童数の増加に伴い教室不足が生じたことから、平成19年度に軽量鉄骨づくりの2教室を増設し、対応したところでございます。

このたびの用地拡張に当たりましては、グラウンド面積が狭隘であることとあわせて、同校の周辺地域に見られるマンション等の建設に伴い、引き続き、児童数の増加が予想され、教室不足が生じる可能性があること等を考慮し、取得するものでございます。

以上、平成20年度事業の概略説明でございます。よろしくお願いたします。

【委員長】

ただいま管理部から平成20年新規事業について報告がありましたけれども、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

耐震については、校舎は大体全部終わられたそうですが、体育館は、これから順次やっていく予定ですか。

【管理部長】

先ほど申し上げましたが、平成19年度で耐震診断が終わりました。それは、児童生徒が1日の大半を過ごす校舎から進めるように、国から指導がありました。ここ二、三

年前のことですが、文部科学省から、市民の避難場所である体育館もあわせて進めるようにということで、船橋は何校か進めておりますが、これから順次体育館を進めていきます。

【委員】

校舎のほうは、もう全部終わっているのですか。

【管理部長】

耐震診断につきましては、校舎につきましては完了いたしました。耐震補強の工事は、順次進めているところでございます。船橋は若干、他県に比べておこなっていると思いますが、昨年の途中で30%強進んでいます。

【委員】

小・中学校の校舎にしても、体育館にしても、それが全部終わるのは何年度ぐらいになるのでしょうか。

【管理部長】

耐震診断の指標はIS値で表しておりますが、その数値が0.3未満のものについては緊急に工事が必要とされておりますが、船橋市の場合は、0.4未満を緊急性のあるものとして進めております。今、委員からお話がありましたけれども、船橋市は、学校の校数というよりも、学校の棟数が多く、あと何年かかるのかということを経験等々でも質問が出るわけですが、一概に平成何年に終わりますということではお答えできないところです。

【委員】

人の命にかかわることでもありますので、予算との兼ね合いもあると思いますが、早目に進めてもらえればと思います。

【委員】

多額の費用が伴うことで、予算を組む際にも相当ご苦労されて、1校でも多く対応していきたいということで進めてくださっていると思いますが、全体の未着手の部分が大き過ぎるものですから、なかなか苦しいですね。

ところで、この平成20年度新規事業について、特に資料がないのは、何か紙ベースで残せないということがあるのでしょうか。

【管理部長】

そのようなことは一切ありません。2月に予算要求の説明資料をお配りしていることから今回はお示ししていないだけで、他意はございません。

【委員】

やはり、目で数字を確認できたほうが聞き取りやすいところがあるものですからお尋ねいたしました。

【管理部長】

来年は作成いたします。

【委員長】

それでは次に、学校教育部長から、平成20年度新規事業についてご説明をお願いいたします。

【学校教育部長】

それでは、平成20年度の学校教育部の新規事業3点と継続事業2点について報告させていただきます。

まず、新規事業の1点目ですけれども、自動体外式除細動器（AED）の配備についてです。

突発的な事故による心臓突然死を防ぐことを目的に、今年度、小学校54校、中学校27校に自動体外式除細動器（AED）を設置いたします。5月上旬に入札事務を行い、6月上旬に各学校へ配置を予定しております。各学校への納入時に該当業者が使用についての説明会を実施する予定でございます。

2点目は、西安市教育友好使節団の来船についてです。

今年度、西安市から教育友好使節団50名の受け入れを予定しております。来船日程は、7月12日土曜日から7月16日水曜日までの5日間の予定でございます。この間、市場小学校、船橋中学校、市立船橋高等学校を中心とした交流やアンデルセン公園の子ども美術館での体験学習を予定しておりますが、これについては、まだ若干検討しているところですので、このようにいくかどうかは未定でございます。また、ホームビジット等による日本の家庭での交流を計画しております。この交流を通して、船橋の子供たちと西安市の子供たちが直接触れ合うことで、異文化に対する理解が深まるものと期待しております。

3点目は、市立船橋高等学校のスクールカウンセラーの設置についてです。

スクールカウンセラーは、既に公立中学校においては全校に、県立の高等学校におきましても全体のほぼ半数である67校に配置されておりますが、本年度から市立船橋高

校でも予算措置がされ、配置ができるようになりました。養護教諭、教育相談担当教諭とともに、生徒の心のケアや生徒の指導に悩む教職員、保護者にも気軽に相談できる環境を整えていけるものと考えております。本年度につきましては、配置は1日6時間の予定でございます。

次に、継続事業2点についてですけれども、まず1点目は、英語教育の推進についてです。

ご存知のように、平成18年度から英語教育特区の認可を受けまして、将来、英語を話し、国際社会において活躍できる船橋の子供の育成を目指し、英語教育の推進を進めております。本年度は、平成19年度の取り組みをほぼ継続することになりますけれども、小学校におきましては、学級担任とALTによる授業を将来は目指しておりますので、本年度は、英語指導コーディネーターの派遣回数を昨年度の2分の1としております。今年度は平成19年度の実績を検証し、さらに改善を図りながら推進事業を進めていく予定でございます。

2点目は、学習サポーター派遣事業についてでございます。

この事業は、昨年度から小学校を対象にしまして、大学生を学習サポーターとして派遣している事業でございます。昨年度は20校への派遣でございましたけれども、今年度は、希望する小学校30校に派遣いたします。平成21年度には54校に派遣する予定でございます。現在、協力提携を結んでいる大学は4大学でございますが、そのほかにも8大学の協力をいただいております。

以上でございます。

【委員長】

それでは、学校教育部長から新規事業について3点、継続事業の推進状況について2点、報告がございましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

大学派遣事業は、昨年度から推進されている事業ということですが、学校の先生や児童など皆さんのご意見や評判はいかがですか。

【学校教育部長】

学校では、お兄さん、お姉さんのような感じで、子供たちもとても気軽に話しかけられるということで好評でございます。ですから、本当は全校に派遣したいところですが、現在、大学生側もいろいろな制度があるようで、多くの市からの引き合いがあったり、学生を集めてお願いするにしても、急にその数を増やせないなので、今年度は30校への派遣で何とか頑張っていきたいということでございます。

【委員】

ということは、もしかしたら平成21年度も生徒が集まらないかもしれないということですか。

【学校教育部長】

回数を減らしてでも、一応54校に派遣していきたいと考えております。

【委員】

小学校における英語教育推進について、将来的にはALTと担任の先生の2人による授業を目指すということですが、変な質問ですけれども、担任の先生で大丈夫でしょうか。

【学校教育部長】

取り組みについては担任にも差があるようですので、学校で何とか工夫してもらいたいと考えております。低学年については担任の先生でも話したりできる内容だということです。

【委員】

最終的には、高学年も含めてという形ですよ。

【学校教育部長】

はい、ALTの先生がいますので。

【委員】

担任の先生もALTの先生が言っていることがわからなかったら困らないでしょうか。

【学校教育部長】

ほとんどのALTは日本語が話せるようです。

【委員】

新規事業として立ち上げたときには、本当にそれを推進していこうということで、熱意のある方たちが寄り集まって試行錯誤しながらやっていますので、大抵はうまく立ち上がると思いますが、継続していくということは、また別の力が必要だと思いますので、そのあたりは状況を見ながらどのようなサポートが必要なのか考えていかなければならないと思います。

【学校教育部長】

英語教育推進協議会には、各界の方に出席していただき、継続して英語教育の改善点について話し合われていくと思います。

【委員】

新規事業の3番目の点で1つ質問いたしますが、県立高校配置のカウンセラーも集まって勉強会のようなものを行っているようですが、この市立高校に配置のスクールカウンセラーは、そういう意味では特別な立場になってしまうのでしょうか。それとも、県立高校と一緒に勉強会等が行えるような何か工夫はできるのでしょうか。

【学校教育部長】

まだ確認していませんが、どのような形で研修会に出られるかどうか確認しておきたいと思います。

【委員】

そうですね。特に地域の状況がわかったほうがいいので、ご検討いただければと思います。それから、2点目の西安市の来船ですけれども、皆で協力し一生懸命やっていかなければならないと思います。

【学校教育部長】

よろしく申し上げます。

【委員長】

続きまして、生涯学習部から平成20年度新規事業についてご説明をお願いしたいと思います。

【生涯学習部長】

生涯学習部の新規事業ですが、前回、予算について大まかにお話ししておりましたが、結果として、部の予算は43億5,066万6,000円が確定しております。そのうちの主な新規事業でございますが、まず法典公民館の建てかえ事業でございます。これは、法典公民館が老朽化しており、建てかえの必要があるための用地の確保に向けての費用で、測量等の予算として759万2,000円が確定となりました。

それから、(仮称)坪井公民館の建設事業費です。これは、24番目のコミュニティーになりました坪井地区に新たに公民館を建設するというもので、そのための設計委託料、調査費等の予算として4,576万円が確定いたしました。

次に、図書館の整備事業費でございますが、これは、北図書館の屋上の防水工事費と

してつけたものでございますが、940万円が確定いたしました。次に、運動公園整備事業費でございますが、これは、皆さんもご承知と思いますが、体育館と競技場があり、体育館の観覧席の手すりの改修工事費、それから、陸上競技場の観覧席のフェンスの改修費として、合計で1,250万円が予算となります。

以上です。

【委員長】

ただいまご説明いただきましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

この予算とは直接関係ありませんが、今日、西部公民館を視察させていただき、非常にきれいで、なかなかすばらしいと思いました。緑を9%以上設けないといけないということで、屋上の緑を見学しましたが、余りにも9%ぎりぎり、その基準をクリアすればいいだろうというように感じられました。下にもコンクリートがありましたので、そこにも緑を設ければいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

【生涯学習部長】

私どもも、可能な限り緑地帯を設けたかったわけですが、建築部との協議の中で、限られたスペースでの公民館機能の有効活用や、コンクリートにして近隣住民の障害にならないような配慮をし、現在の屋上を使うことといたしました。裏側には樹木を幾つか植えてあったかと思いますが、確かに委員のおっしゃるとおり、基準ぎりぎりのクリアが精いっぱいということですので、ご理解いただきたいと思います。

【委員】

ご苦心された賜物ですね。なかなか屋上緑化といっても、広げれば広げただけ費用がかかりますので、全体の予算から考えて難しいところもあるのでしょうか。しかし、西部公民館そのものが本当に工夫されて、これも限られた条件の中で、いかにそこを有効に活用しようかというところがよく伝わってくるいい施設になっていました。

【委員】

地域の人から苦情が来ないように、喜んでいただけるようにご配慮願いたいと思います。

【委員長】

地域と融合しながら行政を進めていくというのは、大きな課題ですよね。他に何かご質問等はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、報告事項（２）「平成２０年度ロビーコンサートについて」、文化課からご報告をお願いします。

【文化課長】

「平成２０年度のロビーコンサートについて」、ご報告申し上げます。

お手元に配付されております資料の２３ページをご参照ください。

市役所本庁舎内の１階ロビーで行われておりますロビーコンサートは、平成５年７月から市内及び近郊の音楽家に演奏の機会を提供するとともに、お昼のひとときに、来庁者の皆様が生演奏の音楽に触れ、心豊かな時間を過ごせることを目的に行われているものでございます。

開催日は、お手元の資料のとおりでございます。原則といたしまして、８月を除く毎月第３水曜のお昼休み、時間につきましては、本年度から従来で開催時間を５分繰り下げまして、１２時２０分から１２時５０分までといたしております。

機会をとらえまして、ぜひご鑑賞いただきたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご報告いただきました事項につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

これは、希望者はだれでも出演できるのでしょうか。選考基準などはありますか。

【文化課長】

出演者につきましては、選考委員会を設け、視聴会で専門家の方々にお聴きいただきまして選んでおります。

【委員】

出演者の方は、皆さんボランティアの方ですか。

【文化課長】

アマチュアの方も、プロの方もいらっしゃいますが、すべての出演者の方々に有償で演奏していただいております、謝金として１６，６６６円をお支払しております。

【委員】

教育委員会の方々はこのロビーコンサートを聴きに行っているのでしょうか。

【生涯学習部長】

その都度で違いますが、本庁舎全体から言うと、教育委員会の職員がよく聴きに来ております。

また、当日は、庁内放送で市民の方と職員に対してコンサートのお知らせをしており、食事が終わってから時間のある職員が鑑賞しに来ております。

【委員長】

文化課が力を入れている事業ですので、皆で良いものにしていただければいいですね。他にご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、ご報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

お手元の資料25ページをご覧ください。

平成20年度ふなばし市民大学校についてご説明いたします。

ふなばし市民大学校は、平成16年に現在のように2学部8学科の総合型の市民の学習の場としてスタートし、今年度で5年目を迎えます。

4月12日土曜日に、市民文化ホールにて入学者446名を迎えて入学式を行いました。入学式には中原委員長にもご出席をいただき、ありがとうございました。

平成20年度の入学状況でございますが、お手元の表のとおり、いきいき学部につきましては、定員の335名が入学をしております。また、まちづくり学部につきましては、111名の入学者がございました。全体で446名の入学者でございます。全体での競争率は2.53倍となっております。

参考までに、平成19年度の修了者数は、お手元の表にあるように403名で、修了率は90%となっております。

以上でございます。

【委員長】

入学式の際に、学長である市長が「難関を突破された皆様、おめでとうございます」とおっしゃった時、入学生の方がぱっと顔をほころばせたのがとても印象的でしたけれども、2.53倍であれば難関ですね。

ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等ございますか。

【委員】

卒業式に出席した時に、せっかく入学されたのに修了率が90%と、これが多いのか少ないのかは別にして、全員が修了しないということは、ちょっともったいないという話をお聞きしました。入学された方が皆、修了されるようにしていくことが大事だと思いますが、入学された方が修了されない理由というのは、どういうところにあるのでしょうか。

【生涯学習部長】

90%が悪いかどうかというのは、大変微妙なところではありますけれども、先ほど、課長がご説明しましたように、1,129名のうち446名の入学で大変難関でございます。

ところが、いきいき学部もまちづくり学部も、入学される方の中には、60歳を過ぎた方が結構おられます。そういったことから、入学時には修了するつもりでしたが、その後に健康を害したとか、あるいは家庭の事情で、あるいは引っ越しをされたということで、このような結果が出ていると聞いております。

【委員】

健康上の理由であるとか、ご家族の中の理由が生じた場合であるとか、そういう事由については、どこかで把握はされているわけですか。

【生涯学習部長】

そうした届けを出していただいております。

【委員長】

そのあたりは意識して、もし、こちらで何かサポートができたり、改善ができそうならば検討していくようにしていただければと思います。

他に何かご意見やご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、報告事項（４）に移ります。

「第４１回船橋市少年少女交歓大会について」、青少年課からご報告をお願いしたいと思います。

【青少年課長】

資料２７ページのチラシをご覧ください。

第４１回船橋市少年少女交歓大会の開催につきまして、ご報告をいたします。

この交歓大会は、青少年団体と一般参加者の子供たちが一堂に会しまして、いろいろな活動を通して、お互いの友情と親睦を深め、また、青少年の健全育成の推進を図るために実施するものでございます。

日程は、来月５月１１日曜日、午前９時半から午後２時まで、運動公園を会場といたしまして、船橋市少年少女交歓大会実行委員会が主催し、実施いたします。

具体的な催し物につきましては、チラシに記載のとおりでございますが、昨年、市制７０周年記念事業として実施し、好評を得ました野球教室を開催する予定でございます。巨人軍のＯＢ選手４名に子供たちを指導していただくことになっております。

また、今年は、習志野台中学校の吹奏楽部が演奏を担当いたします。

お時間がございましたら、教育委員の皆様にもぜひ運動公園にお越しいただきたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】

せっかくですから、お天気がよくて、子供たちが本当に夢を膨らませることができるような機会になるといいですね。

これについては、ご意見、ご質問等ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして、報告事項（５）「体育施設のキャンセル扱いの開始について」、生涯スポーツ課、報告をお願いします。

【生涯スポーツ課長】

体育施設の使用につきましては、平成１９年１月からインターネット予約を開始いたしまして、自宅での予約が可能となりました。それに伴いまして、使用手続も当日の使

用時刻前までに行えば使用できるようになりましたが、予約をしたまま取り消し処理をしない、いわゆる無断キャンセルが発生しております。平成19年度の無断キャンセルの発生件数が5.2%となっており、特にテニスコートの場合、他の利用者から空いているのに使用できないとの苦情も出ており、対応について検討してまいりました。

各施設の条例につきましては、使用料を前納しなければならないとの規定がございますけれども、使用の手続が明確になっておりませんでしたので、平成20年4月1日付けで、船橋市体育施設の専用使用等に関する要綱を制定いたしました。各施設で予約をしたまま使用手続がなされずに、連絡もなく開始時刻になりましたら、当該予約はキャンセル扱いとして無効といたしまして、他に使用希望があれば貸し出しを可能としようとするものでございます。

つきましては、4月22日から当該制度を周知するために、各施設にチラシやポスターを配置し、さらに「広報ふなばし」やホームページ等で周知いたしまして、6月1日日曜日から要綱に基づいた取り扱いを開始したいと考えております。

以上であります。

【委員長】

ただいまご報告いただきました件は、以前、検討をお願いしていたところ、早速進めていただいたということですね。

この件に関しまして、何かご意見やご質問などございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、本日本日予定しておりました議案等の審議はすべて終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは私のほうから1点申し上げます。

以前、船橋市の特別支援学校へ視察に伺わせていただいて、そのときにチューリップの球根を分けていただいたんですね。それがこの4月に入りましてから驚くほど立派な大きな花を咲かせました。1つ1つが手のひらぐらいあるんですね。それで、ポットに入っていたときには、球根の力はそんなに見えないものでしたけれども、実際、光があ

り、空気があり、温度が高くなってきたところで見せたチューリップの花の大きさというのは、本当に皆さんにお見せしたいぐらい見事なものでした。やはり、教育はこういうことなんだと思いながら、毎日庭を眺めておりまして、4月の定例会のときには、皆さんにお伝えしたいと思っておりまして。1本ずつが本当に大きくて、手のひらという表現が大げさではないんです。だから、子供たちがとても力を持った球根を1つずつ育てているんだというふうに感動いたしました。このように大きくて立派な花を広げていけるように私たちのかかわりというのを続けていければよいと思っておりますので、今年度も皆さん、よろしく願いいたします。

以上です。

それでは、これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。